

お知らせ

平成23年3月18日

12時45分現在
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

国道48号関山峠タイヤチェーン装着解除について

国道48号関山峠は、宮城県内で発生した、複数の大型車のスタックにより通行止めを実施し、3月17日22時20分に通行止めを解除しておりました。

しかしながら、4トン以上のトラック（4駆車を除く）は、タイヤチェーン（大型車や重量の重い車両はダブルチェーンの着用）の装着をお願いしておりました。

その後、天候が回復し、降雪の恐れがなくなったことから、3月18日午前1時よりタイヤチェーンの装着がなくとも交通解放とします。

なお、雪道では冬用タイヤの装着、タイヤチェーン（大型車や重量の重い車両はダブルチェーンの着用）の携行をいただくとともに、雪道でのスピードは控え、安全運転をしていただきますよう、お願い申し上げます。

■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号

道路担当副所長 高橋 敏彦（内線205）

Tel023-688-8421（代表）